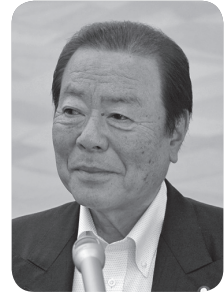


職員の人材育成は

段階に応じた研修を行っている

笹沢 武 議員



問 政府は地方公務員の定年延長を見送り、国家公務員と同様に再任用で対応する方向性を示したが、町の考え方はどうか。

また職員のスキルアップを目的とした研修会等の参加は積極的に行っているか。

総務課長

再任用制度については、地方公務員法第28条に示されており、高度の知識、技能、経験を必要とし、実際の公務、業務に支障をきたすような場合、一年を超えない範囲で再任用できる制度である。

当町においても平成13年に条例を制定し制度を設けてあるが、再任用は行っていない。今後職務の複雑化、専門職化が進んでくれば、再任用していきたい。

職員の人材育成スキルアップについては、新規採用職員研修、中堅行政職員研修、係長研修等、段階に応じた研修を行っている。専門的分野においては財務会計研修、法制度関係の執務研修を行なっている。交流研修では県をはじめ小諸市、軽井沢町、厚生労働省へ出向研修を行っている。



若手管理職登用についてはそれぞれの業務、専門性能力等を評価した中で、相応の人材がいれば、当然早期昇格をさせていきたい。

今後必要があれば、それぞれの職員の人材育成を図っていきたい。
女性管理職については、能力主義等を前提とした中で、登用したいと考えている。

用職員研修、中堅行政職員研修、係長研修等、段階に応じた研修を行っている。専門的分野においては財務会計研修、法制度関係の執務研修を行なっている。交流研修では県をはじめ小諸市、軽井沢町、厚生労働省へ出向研修を行っている。

高齢者の避難誘導計画は

個別の計画は進んでいない

東口 重信 議員



問 1、避難行動要支援者の名簿は作成されているか

2、一人暮らしの高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人など対象となる人数は

3、国から、高齢者の安否確認や避難誘導の方法を定めた計画を策定するよう市町村に通知されているが、町の対応は

保健福祉課長

1、御代田町災害時要支援者制度実施要項に基づき、登録を行っている。

この登録はほとんどが障がい者で、台帳原本を町で保管している。高齢者は民生委員や地域包括支援センター職員等が訪問し、一人暮らし高齢者、老老世帯等約320世帯の介護の必要性の有無と併せて、要援護者の把握を行い台帳管理をして



避難訓練

いる。
2、御代田町防災計画に基づく災害時の要支援者として、それぞれの担当課が把握している人数は、一人暮らしの高齢者65名、老老世帯90世帯180名、障がい者736名、乳幼児795名、妊婦92名、外国人376名である。
3、昨年3月に厚生労働省より通知があり、実態把握に力を注いでいる。
個別の避難誘導計画の策定は進んでいない。
近いうちに市町村の判断で高齢者、障がい者等の災害時の避難に、特に配慮を有する方の名簿を作成できる災害対策基本法改正が成立予定がある。町もこれに併せて、要支援者等の情報を一元的に集約した台帳を作成できるようにする。

町民の森の活用は

有効な活用をしたい

小井土 哲雄 議員



問 国交省が「浅間山直轄火山砂防事業」で、浅間山噴火の緊急対応として、町民の森にコンクリートブロックのストックヤード事業を計画しているが、一向に進展していない。その原因と今後の町民の森の活用をどう考えるのか。

町長

なぜ進まないかについては、最高責任を負っている私の責任であると認識している。

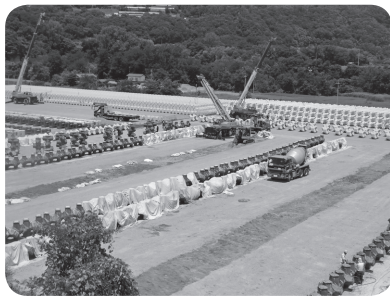
私と区長会長を中心に、塩野区の副区長、区長会三役を交えて説明会の開催に向けて、話し合いを重ねてきた。

区長会長からのいろいろな指摘に対し、私が納得いく説明ができていないことから、理解が得られない状況が続いていることも原因で、協議の中で区長会長か

ら要望された内容について私の諸事情により、実行できなかつた不手際もあり、住民説明会の開催に時間がかかっている。

町民の森の下部活用については、町の貴重な財産であるので、有効な活用をしたいという考えは当初から持っている。

土地を買った目的、理由があるので、その趣旨に沿った中での目的活用になると思う。



ブロック製作現場（佐久市）

自律推進計画の総括は

計画どおり適正な執行である

武井 武 議員



問 平成16年度を初年度とした協働の町づくり計画いわゆる自律推進計画が平成25年度、本年度をもって10カ年計画が終了する。この計画をどう総括するのか。また、平成26年度からの計画はあるのか。

企画財政課長

毎年実施計画策定期間に進捗状況を管理している。

10年間で16億8千万円の効果を生み出す計画で、平成24年度終了時点の進捗状況は、23年度までは決算ベース、24年度は予算額ベースであるが、この段階で計画を既に上回る25億7千万円の効果を生み出す見込みとなっている。

計画策定から9年間、一部計画の見直しを行った項目もあるが、計画どおり適正な執行であったと考えている。

今年度で10カ年が経過し計画が終了するが、当町においては、この10年間で住民と行政が力を合わせ助け合い、協力してまちづくりを行っていったといった精神は培われてきたと考えている。

28年度から始まる第5次長期振興計画にも、自律と協働の精神を取り入れ計画を策定し、現在の自律・協働のまちづくり推進計画のようなものは策定しない。

上位計画である長期振興計画に基づいた計画行政の実施により、自律・協働のまちづくりを行っていきたい。

